

奈良県告示第百一号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和元年五月十七日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
阪口 仁寿	公益社団法人天理 よろづ相談所病院	天理市三島町二〇 〇番地	心臓血管外科 （心臓機能障 害）	平成三十一年四月二十 四日